

別紙2

「FOODEX JAPAN 2024」鳥取県ブース出展事業者募集要領

1 概要

- (1) 日 時：令和6年3月5日（火）～8日（金）4日間
10：00～17：00（最終日は16：30まで）
- (2) 場 所：東京ビッグサイト（東京都江東区有明3-11-1）
- (3) 主 催 者：一般社団法人日本能率協会、一般社団法人日本ホテル協会
一般社団法人日本旅館協会、一般社団法人国際観光日本レストラン協会
公益社団法人国際観光施設協会
- (4) 過去の概要：2023年実績 出展社数2,562社（3,144ブース）、来場者数73,789名（前回33,726名）
※詳細については、下記公式ホームページをご覧ください。
(URL) <https://www.jma.or.jp/foodex/>

2 出展事業者及び商品の条件

- (1) 応募事業者
 - ・鳥取県内に事業所があり、県産品を使用した商品開発、及び製造を行う事業者
 - ・出展期間中、出展ブースに常駐し商談活動を行うことができる事業者
- (2) 募集商品
 - ・原則として、鳥取県内で製造された商品又は鳥取県産品を使用した商品。
ただし、鳥取県産品を使用しているが、鳥取県内での加工が困難で、一部工程を鳥取県外へ外注しているものは可とします。
 - ・食品関連法規等を遵守している商品であること。（食品衛生法、JAS法など）

3 募集事業者数

20事業者程度

※装飾の都合上、募集事業者数が前後する可能性があります。

4 出展形態

1事業者あたり展示台1台（幅1200mm×奥行900mm程度）

※冷蔵、冷凍の場合は冷蔵（冷凍）ショーケース（幅1200mm×奥行900mm程度）を御用意します。

※展示台及び冷蔵（冷凍）ショーケースの大きさは変更になる可能性があります。

5 出展負担金（消費税込み）

出展回数	初回	2回目	3回目
出展負担金	100,000円	120,000円	140,000円

※令和3年度以降、FOODEX鳥取県ブースへの出展回数により出展負担金が異なりますのでご注意願います。

※鳥取県ブース全体の基本装飾費用は県が負担します。

【基本装飾】

展示台、冷蔵(冷凍)ショーケース、冷蔵(冷凍)ストッカー、椅子、電磁調理器、電気ポット、電子レンジ、社名版 等

※基本装飾以外で必要となる費用（各小間で独自に装飾を行う場合の追加装飾費用、追加で電気・水道・ガス等の工事を行う場合の工事・使用料金、各種設備レンタル料金）や、旅費・交通費、輸送費、試飲・試食に要する費用等は、出展事業者の負担となります。

※出展に係る旅費支援として、「催事出展経費等支援金」が御活用いただけます。

■催事出展経費等支援金

県又は（一社）物産協会が主催・共催・出展する見本市等（開催日数が2日間以上、3社以上の県内事業者が参加するもの）への出展が2日以上ある場合に係る旅費支援制度。

※1催事1事業者当たり1名まで。1事業者当たり年2回までとする。

【支援金額目安】 東京都（4日間出展の場合）：40,000円

※詳細は、県HPを御確認ください。（<https://www.pref.tottori.lg.jp/262984.htm>）

※指定期日までに出展負担金をお支払いいただけない場合、出展を取消させていただく場合があります。

※各事業者様ご自身の判断で出展を取りやめた場合、出展料はお返しできませんのでご注意ください。

※不測の事態により、関係省庁・自治体等から自粛要請があった場合等において、本展示会が開催中止となる場合があります。その場合には、お支払になられた出展負担金については県から全額返金します。

6 出展内容に係る問合せ

出展内容に係る問合せは、電子メールにより「12 お問合せ及び申込先」のメールアドレスへ、令和5年7月7日（金）までにお送りください。質問に対する回答は販路拡大・輸出促進課ホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/292793.htm>）に公開します。

7 申込方法

出展を希望される事業者様は、別紙3「出展申込書」に必要事項を記入のうえ、「12 お問合せ及び申込先」へ、郵送、FAX又はメールにて御提出ください。

8 申込期限

令和5年7月14日（金）必着

※令和5年7月14日（金）までに受付完了の連絡がない場合は、「12 お問合せ及び申込先」まで御連絡ください。

9 注意事項

上記展示会と別途募集中の「スーパーマーケット・トレードショー 2024」の両方に展覧いただくことは、原則できません。

ただし、募集定員に達しなかった場合は、希望により、両方への出展について調整を行います。両方への出展を御希望の場合は、出展申込書へ希望順を御記入の上、御提出ください。

10 出展事業者の決定

申込者多数の場合は、県にて抽選を行い事業者を決定いたします。

11 その他

- ・「出展の手引き（主催者作成）」は12月頃に出展事業者へ配布します。
- ・一部の業務は、（一社）鳥取県物産協会へ委託のうえ実施します。

12 お問合せ及び申込先

鳥取県 商工労働部兼農林水産部 市場開拓局 販路拡大・輸出促進課（担当）中垣
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

TEL：0857-26-7767 FAX：0857-21-0609

メールアドレス：hanro-yusyutsu@pref.tottori.lg.jp

募集ホームページ：<https://www.pref.tottori.lg.jp/292793.htm>